

○ 委員長報告

12月定例本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年12月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、職員の給与改定についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の職員の給与改定のうち、27年度以降の改定部分については、給与水準の低下に繋がり、職員への影響が大きい、実施することについて、どのように認識しているのか。

また、次の2月議会に議案を提案することも可能である中、なぜ今議会に提案しなければならなかったのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、人事委員会が本県の事情を総合的に勘案した上で行った人事委員会勧告を実施することが、県民の理解と納得に繋がる対応である。

また、27年度以降の改定は、例年の公民較差に基づく給与改定とは異なり、制度的な見直しを行うものであり、職員への影響が少なくないことから、施行日までに一定の周知期間を設ける必要があるため、今議会に提案したものである旨の答弁がありました。

第2点は、今後の人口減少対策と定住・移住の促進についてであります。

このことについて一部の委員から、人口減少対策と定住・移住の促進において、特に力を入れていることは何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、本年8月に人口問題プロジェクトチームを立ち上げ、部局横断の作業チームにより、市町へのアンケート調査等を実施したところ、市町では、人口減少により地域の農林水産業や商工業の衰退が進み、雇用の場がなくなることを懸念する声が大きく、雇用の確保や子育て環境の整備、地域のコミュニティの維持などが重要な課題として浮かび上がった。

今後は、人口問題に全庁を挙げて取り組むために、知事を本部長とする人口問題総合戦略本部を設置し、総合的な取り組みを進めていくこととしている。

また、定住・移住の促進には雇用対策が一番重要と考えており、今年度の新規事業において、地域おこし協力隊員が任期終了後も地域に定着することを促進するため、柑橘のネット販売、サイクリスト向けの飲食店などの、隊員が取り組む起業への支援を4件決定したところであり、今後とも、関係部局と連携

しながら、地域に雇用を生み出して、定住・移住につなげていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、えひめ国体の市町における開催準備状況と県の支援体制についてであります。

このことについて一部の委員から、えひめ国体開催まで3年を切ったが、各競技会の会場地となる市町での開催準備状況と県の支援体制はどうかとたじたのであります。

これに対し理事者から、既に18市町が実行委員会を設立済みであり、各市町では、現在、競技別リハーサル大会の選定、本大会・リハーサル大会の開催経費の算出、競技役員の編成、競技用具整備計画の策定などの作業を精力的に進めている。

こうした業務が円滑に進むよう、県では、本年5月、局内に「市町支援チーム」を発足させ、各市町を訪問して、業務の進捗度合いを確認する作業を行っており、これまでのところ概ね順調に準備が進んでいると認識している。

来年度からは、競技別の実施要項やプログラムの作成に着手するほか、28年度から順次開催するリハーサル大会の準備など、市町の業務が細分化・具体化してくる。

このため、来年1月には、県、市町及び競技団体の三者による「競技会運営三者会議」を新たに立ち上げ、関係者が共通認識を持って業務に当たることにより、本格化する準備をオール愛媛で推進することができるよう努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・森林環境税条例の一部改正
- ・市内電車の空港延伸
- ・地域公共交通の維持及び人材確保等
- ・えひめ国体を契機としたまちづくり

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。